

令和5年9月改定

防犯パトロールマニュアル

～私たちのまちを私たちの手で守るために～



静岡県警察本部

生活安全企画課

はじめに

静岡県内の刑法犯認知件数は、平成14年にピークとなる63,008件を記録しましたが、官民一体となって犯罪抑止対策を推進してきた結果、ピーク時と比べて大幅に減少しておりますが、県民の治安犯罪に対する安心感は必ずしも向上したとはいえません。

県内各地では、「自分たちのまちは自分たちで守る」という思いで、地域における絆を深め、安全な地域社会を実現するため、地域の多くの皆様方が自主的な防犯活動に取り組んでいただいております。

取り組みのひとつとして、防犯パトロールがありますが、その活動が、子供・女性・高齢者の安全、安心のよりどころとなり、真に犯罪の起きにくい社会づくりの実現へと繋がっていきます。

このマニュアルは、県民の皆様による自主的な防犯パトロールが安全かつ効果的に実施されるよう作成したものです。

目次

第1	防犯活動の考え方	1
1	防犯活動の目的	
2	防犯活動に対する考え方	
3	防犯活動の心構え	2
◇	豆知識	
第2	防犯パトロール活動について	3
1	防犯パトロールの目的と手段	
2	防犯パトロールの活動要領	
○	防犯パトロールの準備	
○	活動内容に応じた情報を把握し、パトロール場所や巡回経路を決めよう。	
○	防犯パトロールの具体的活動	4
○	活動上の留意事項	5
第3	青色防犯パトロールの活動について	6
1	青色防犯パトロールの実施方法	
2	青色防犯パトロールの留意事項	7
第4	ながらパトロールについて	8
第5	110番通報する時のポイント	9
	～参考資料～	
○	防犯パトロール計画表、実施結果メモ	10

第1 防犯活動の考え方



1 防犯活動の目的

- 犯罪の被害を未然に防止すること
- 地域住民の防犯意識を高めること
- 地域の連帯感を醸成して犯罪抑止機能を向上させること

2 防犯活動に対する考え方

どのように防犯活動をしていくのかを考えるには、まず、どうして犯罪が起きるのかを考える必要があります。

なぜ！犯罪が起きるのか！！

- 1 犯罪を実行しようとする人（以下、犯罪企図者）がいるから
- 2 犯罪をしやすい場所や状況、環境（以下、犯罪の機会）があるから

皆さんはどちらが原因だと考えますか？

そこで考えてもらいたいのは、犯罪をしようと考えている人を不審者と呼んで、警戒の対象として捉えるようになりましたが、皆さんが不審者を発見することは果たしてできるのでしょうか、外見から判断できるのでしょうか、それは難しいと思います。

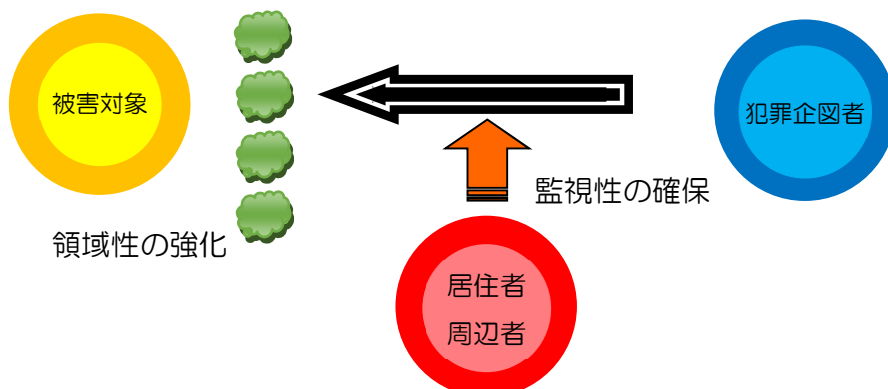
ところが犯罪の機会というのは、犯行現場を観察することで、似たようなところを見つけることが可能ではないでしょうか。

防犯対策を講じるために、皆さんに考えてもらいたいのは、人ではなく場所・状況・環境に着目した活動をお願いしたいのです。

犯罪が起きやすい場所とは

- 1 領域性が低い場所～入りやすい場所
入り込んでいても怪しまれない、犯行後すぐに逃げられる
- 2 監視性が低い場所～見えにくい場所
入り込んでいても気づかれない、犯行を完結できる

「領域性」と「監視性」



3 防犯活動の心構え

○ 気楽に！

気負わず、肩肘張らず、日常生活の一部として気楽に取り組みましょう。

○ 気長に！

短期間では、パトロールの効果は実感できないものです。気長に続ければ、やがて顔見知りの子供や地域住民も増えて地域安全の輪が広がり、犯罪の起きにくい環境がつくられていきます。

○ 無理をしない！

せっかくパトロールをしても、事故にあったり怪我をしたりしたのでは継続は困難です。

危険な場面では無理をせず、警察に通報しましょう。

豆知識

○ 「犯罪機会論」について

犯罪学で場所に注目する考え方で、犯罪の機会を生むのは犯罪が成功しそうな雰囲気があるかないかによって左右され、その雰囲気を醸し出すのは場所・状況・環境であり、犯罪企図者がいても、その目の前に、犯罪の機会がなければ犯罪は実行されないと考えるものです。

○ 「割れ窓理論＝ブロークンウィンドウ理論」について

軽微な犯罪も徹底的に取り締まることで凶悪犯罪を含めた犯罪を抑制出来るとする理論。

簡単に説明すると、割れた窓を見た人が、「この場所は防犯に配慮していない」と感じ、犯罪を起こしても大丈夫ではないかと考えるから犯罪発生数が増えるという理論です。

小さな犯罪でも軽視しないで徹底的に取り締まることによって、凶悪犯罪も防止できると考えられています。

米国ニューヨーク市ではジュリアーニ市長がこの理論を応用し、地下鉄の落書きなどを徹底的に取り締まった結果、殺人・強盗などの犯罪が大幅に減少し、治安回復に劇的な成果をあげたとされています。

第2 防犯パトロール活動について

1 防犯パトロールの目的と手段

防犯パトロールは、「自分たちのまちは自分たちで守る」という気持ちで地域を巡回、見守る防犯活動で、多くの団体で行われている活動です。

主な目的としては、

- ・犯罪の被害防止
- ・子供の見守り
- ・危険な箇所の点検

があり、手段としては、

- ・徒歩による防犯パトロール
- ・自動車（青色回転灯等装備車両）によるパトロール
- ・ながら（ランニング、犬の散歩、買い物等をしながら）パトロール

といったものがあります。



2 防犯パトロールの活動要領

○防犯パトロールの準備

防犯パトロールのポイントとしては、見せる活動ですので、目立つ服装や統一した装備で出来るよう準備しましょう。

- ・服装～防犯活動を示すジャンパー、ベスト、腕章等
夜間は、反射材のついた衣類
- ・持ち物～メモ帳と筆記用具、防犯ブザーやホイッスル、携帯電話、懐中電灯
- ・人数～緊急事態に備えて、2人以上の複数で行いましょう。

○活動内容に応じた情報を把握し、パトロール場所や巡回経路を決めよう。

防犯パトロールは、ただやみくもに巡回しても効果がありません。

地域の犯罪情勢に応じて、防止しようとする犯罪、パトロールを行う時間や場所を変えて活動しましょう。

「今日のパトロールは〇〇を重点的にしよう」ということをメンバーの間で共通した目的意識を持ったパトロールを行なうことが大切です。

パトロールの実施場所や巡回経路を決めるには、犯罪の発生状況を把握し、今どんな犯罪がいつ、どこで起きているのか、地域のどこが危険場所なのかを知っておく必要があります。

把握した犯罪情報を基に、パトロールをする場所や経路を検討し、決めましょう。

- ・自転車盗被害防止 → 発生場所となる駅や店舗等の駐輪場や自転車の利用が多い高校、スーパー等の場所を確認
- ・登下校時の子供見守り → 学校や幼稚園の場所や登下校する時間帯、不審者事案の発生箇所を確認
- ・危険箇所の点検 → 犯罪の発生場所やゴミの散乱、落書きがある場所を観察し、犯罪の起きやすい環境を確認

犯罪や不審者などの発生情報を入手するには

警察署生活安全課、地域課（交番・駐在所）が発信する情報、静岡県警察のホームページ、静岡県警察公式防犯スマホアプリ「どこでもポリス」等で入手することができます。



静岡県警察

SHIZUOKA PREF. POLICE



静岡県内の身近な犯罪、特殊詐欺、不審者や交通事故などの各種情報をマップで表示！
防犯ブザー、ちかん対策機能も搭載！
さあ、あなたも安全・安心を持ち歩こう！

いまずくダウンロード！

どこでもポリス

○防犯パトロールの具体的活動

- 積極的なあいさつや声かけをしましょう

犯罪を未然に防ぐためには、犯罪企図者に犯罪の実行を断念させることが必要です。

犯罪者は、顔を見られたり、声をかけられたりすることを嫌いますので、「こんにちは」「こんばんは」と積極的にあいさつしましょう。

子供には、顔を覚えてもらうためにあいさつし、夕暮れ時に遊んでいる場合には、早めの帰宅を促しましょう。

- 活動をアピールしましょう

防犯パトロールは、見せる活動ですので、「パトロール中です」などと言って活動をアピールし、住民の防犯意識を高揚させましょう。

住民に活動を周知させるためには、継続して行うことが必要ですので、無理をせず、出来る範囲で活動しましょう。

- 警察などへの通報

犯罪現場や事故現場に遭遇した場合は、迷うことなく110番通報してください。

負傷者や傷病人を発見した場合は、119番通報し、救急隊が到着するまでの間、応急救護処置を施しましょう。

危険な場所やごみの不法投棄、落書きを発見した場合には、関係する行政機関に通報してください。



☆ホットスポットパトロール ～ 立正大学教授小宮信夫氏提唱

地域のホットスポット（犯罪の起こりやすい場所）をパトロールする手法

犯罪の起こりやすい場所とは、「入りやすい場所」、「見えにくい場所」

「入りやすい場所」とは、例えば、ロープで囲まれていない空き地、フェンスのない駐車場、公園などがあります。

「見えにくい場所」とは、物理的に死角になって見えにくいところだけではなく、割れ窓理論にある防犯の配慮がなく、管理の行き届いていないと感じられるところも見えにくいと言えます。

例えば、ゴミの散乱した場所、落書きのある壁や汚いトイレ、雑草の伸び放題の空き地などがあります。

ホットスポットを見つけた場合には、同所へ滞在することが犯罪抑止に効果的で、その時間は15分が適していると言われています。

○活動上の留意事項

• 安全を第一に活動しましょう

防犯パトロールの目的は、犯罪者を捕まえることではありません。

犯罪者や不審者と遭遇した場合は、警察への通報を優先し、危険を感じたら防犯ブザーやホイッスルを鳴らす、大声をあげるなどして周囲に知らせながら避難し、自分の身の安全を確保してください。

夜間は、夜光ベストや反射材をつけるなど、できるだけ目立つ服装で、集団で行動し、運転者から見えやすいように心がけ、交通事故に十分注意しましょう。

• プライバシーを守りましょう

パトロール中には、地域の様々な情報が入ってくるかもしれません。

当事者にとっては他人に知られたくない情報もあり、誰もが自分の家庭等には干渉されたくないものです。

パトロール中に知り得た他人のプライバシーは、他言することなく秘密を守りましょう。

• トラブルを回避しましょう

犯罪防止のためのパトロールでも、事前の承諾なしに勝手に他人の駐車場などの敷地に入ることは出来ませんので、十分に注意してください。

私有地等へ立寄る際には、所有者や管理者などに事前に説明し、承諾を得ておきましょう。

防犯（団体）パトロールを実施していると分かる服装、腕章等を着用しましょう。



第3 青色防犯パトロール活動について



広い地域をまわる時などは、車によるパトロールも有効です。

警察から青色防犯パトロール団体として証明を受ければ、青色回転灯等を装備した車両（青パト）でのパトロールを実施することができます。

青パトの証明のための申請は、最寄の警察署にご相談ください。

青色防犯パトロール活動の効果

夜間、青色が目立つ
機動力がある



犯罪抑止に対する防犯効果が高い
広域な活動が可能

1 青色防犯パトロールの実施方法

- ① 青色回転灯等は、自動車の屋根に1個又は1体のみ装備する。
- ② 防犯パトロールの実施時以外では、回転灯を点灯させないようにする。
- ③ 自動車の車体に団体の名称及び防犯パトロール中と記載された表示をする。
- ⑤ 回転灯等を点灯させて運転する際は、標章を外から見えるところに掲示する。
- ⑥ パトロール中は、乗車する方のうち1人以上は、パトロール実施者証を携行する。
- ⑦ 申請したパトロール実施活動地域以外では、回転灯等を点灯しない。
- ⑧ パトロール実施者は、おおむね3年毎に講習を受講する。

2 青色防犯パトロールの留意事項

① パトロール中は模範運転に心がけましょう。

運転中は、常に周りの人に運転を見られていることを意識し、シートベルトの着装等交通法規に従った模範運転に心がけましょう。

② だらう運転はしない！

「避けるだらう」「止まってくれるだらう」「飛び出さないだらう」等の予測運転は行なわず、「かもしれない」と防御的な運転に心がけましょう。

青色回転灯等を装備した車両を運転する場合は、他の車両等がパトロール車（自車）に気づいているだらう、パトロール中だから優先させてくれるだらう、という予測運転につながりやすいので、十分注意し、自制に努めてください。

③ **心にゆとりを持った運転を。**

気持ちのあせりやいらだちは、交通事故の原因の一つです。

心と時間に余裕がもてるように予め計画的に準備し、早めに出発するように心がけましょう。

体調不良の場合は活動を中止してください。



④ **交差点では、必ず徐行または一時停止して左右の安全確認を。**

交差点は、最も交通事故が多発する場所です。

特に信号機のない交差点、見通しが悪い交差点では、必ず徐行または一時停止し、同乗者と連携して安全を確認してから進行しましょう。

⑤ **運転者は携帯電話を使用しない。**

運転中の携帯電話の使用は、道路交通法で禁止されています。

防犯パトロール車を運転する時は、携帯電話の電源を切るかドライブモードにしましょう。

警察への通報や団体間で連絡が必要な場合は、同乗者にまかせ、それが出来ないときは、確実に停車させて連絡をしましょう。

⑥ **車間距離を適正に 事故を回避する運転を。**

追突事故の多くは、車間距離が不十分であったり、漫然運転、脇見等が原因によるものです。

天候や路面の状態を十分考慮し、先行車両が急停車しても安全に停車できる車間距離を保持して運転しましょう。

また、パトロール中であっても運転手は、周りの警戒（目配り）の必要はありませんので、運転に集中してください。

第4 ながらパトロールについて

犬の散歩やランニング、買い物などを兼ねてパトロールする「ながら」パトロールは、日常生活のなかで無理なく、気軽に、多くの人に参加することができます。

愛犬の散歩をしながらの「わんわんパトロール」は、飼い主が腕章やたすきを付ける場合もあれば、リードに「パトロール中」を表示するケースもあります。

犬を連れているので、地域の子供・高齢者などとコミュニケーションが取りやすいというメリットがあります。



ランニングをしながらのパトロールは、揃いのTシャツやビブス等を身につけて、複数の人数であいさつや声掛けをすることで、住民の防犯意識の高揚や安心感の醸成を図ることができます。

幅広い世代の方が参加可能であり、これまでに防犯活動の経験がない人を取り込むことができ、防犯活動の活性化への期待ができます。

SHIZUOKA Running PATROL 活動中!

しずおかを走ろう。
しずおかを守ろう。

01 活動目的
02 活動内容
03 活動場所
04 活動時間
05 活動対象
06 活動費用

詳細はこちら! <http://www.at-s.com/ssp/> しずおかランニングパトロール

お問い合わせ / しずおかランニングパトロール事務局 〒422-8033 静岡県静岡市東区豊島3-1-1
静岡新聞社 静岡放送 静岡朝日テレビ放送 静岡放送 静岡朝日テレビ放送 静岡朝日テレビ放送
TEL: 054-281-9000 FAX: 054-284-9002

本県では、静岡新聞社・静岡放送と静岡県警察、県内の協賛企業が連携し、しずおかランニングパトロールを2018年11月から開始しています。

しずおかランニングパトロールは、登録ランナーが県内各地において、3人以上のグループでオリジナルTシャツを着用し、あいさつや声掛けをしながら走ることで、子供や女性、高齢者を狙った犯罪を予防すると共に、健康増進やコミュニティの交流を図るものです。



第5 110番通報する時のポイント

事件・事故を目撃した場合、気が動転して上手に説明できない場合があると思います。警察への110番を受理する通信指令室では、次のような質問をしますので、一呼吸おいて、ゆっくり要点を説明してください。

① 事件ですか？事故ですか？

一番最初に、通報内容が「事件」なのか「事故」なのかを質問します。
「喧嘩」「痴漢」「不審者」「交通事故」などと通報の内容を簡単に教えてください。

② 場所はどこですか？

通報の場所若しくは事件等の発生場所を質問します。
市区町名や目立つ建物、著名目標を教えてください。



③ いつですか？

事件・事故等が発生した時間を質問します。
「たった今です」「1時間くらい前です」と教えてください。犯人がどこまで逃走しているかを判断し、近隣警察署及び警察官に手配します。

④ 犯人の特徴や逃げた方向について教えてください。

性別、年齢、身長、服装などの特徴を教えてください。
犯人の逃走方向や逃走手段（車、バイク、徒歩）、自動車・バイク等の場合は、ナンバープレート番号も教えてください。
【完全なナンバーでなくても、一部だけでも大変参考になります。】

⑤ 被害の状況やけが人の有無について教えてください。

主に交通事故では、けが人の有無や事故車の車種・車名・破損状況などを教えてください。救急車やレッカー車の手配の必要性などを考えます。

⑥ あなたについて教えてください。

通報者（あなた）の住所、氏名、電話番号等を質問します。通報者の名前等の個人情報、外部に漏れることはありません。

～ 参 考 資 料 ～

実施計画表

「〇〇月・防犯パトロール計画表」

〇 〇 〇 パトロール隊

日	曜	実 施 時 間	実施場所	集合場所	責任者・電話
1	月	午後〇時〇〇分～〇時〇〇分の間	〇〇1・2丁目地区	〇〇交番前	桜田太郎〇〇〇〇-〇〇〇〇
2	火	午後〇時〇〇分～〇時〇〇分の間	〇〇駅前商店街	〇〇交番前	山田一郎〇〇〇〇-〇〇〇〇
3	水	午後〇時〇〇分～〇時〇〇分の間	〇〇商店街	〇〇交番前	田中花子〇〇〇〇-〇〇〇〇
4	木	午後〇時〇〇分～〇時〇〇分の間	〇〇1・2丁目地区	〇〇交番前	中村一郎〇〇〇〇-〇〇〇〇
5	金	午後〇時〇〇分～〇時〇〇分の間	〇〇3・4丁目地区	〇〇交番前	桜田太郎〇〇〇〇-〇〇〇〇

参加希望者は、当日の責任者に電話連絡をお願いします。

※ この様な「月間計画表」を作成し、関係者に事前に配付するなどし、計画的なパトロールを継続的に実施して下さい。

実施結果連絡メモ

「防犯パトロール実施結果メモ」

〇 〇 〇 パトロール隊

項 目	内 容
実施日時	〇〇〇〇年〇月〇日 午後〇時〇〇分～〇時〇〇分の間
実施場所	〇〇1・2丁目地区
責任者・参加人員	桜 田 太 郎 他〇〇名
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〇〇公園内で高校生が喫煙していたので注意した。 ・ 自転車利用の女性やお年寄りに、ひったくりの注意を喚起 ・ 〇〇地区の安全点検を実施
連絡事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〇〇2丁目〇〇番地付近は、人通りも少なく不審者な男が徘徊していると、地域住民から情報があった。 ・ 〇〇3丁目〇〇番付近には、街路灯も無く、暗いので、〇〇区役所に設置を要請する予定。

※ この様な連絡メモを作成し、パトロールの結果を生活安全課に提出して下さい。
(交番等の警察官を通じて防犯係への提出を依頼したり、電子メール等を利用して提出して下さい。)